

- 
- ① 令和8年2月市議会定例会提出議案の概要
 - ② 令和7年度2月補正予算（案）及び
令和8年度当初予算（案）の概要

IWAKI
60th Anniversary

① 令和8年2月市議会定例会提出議案の概要

総務部



I 提出議案の件数

区分等		件数	備考
1 議案		70件	
	(1) 条例	24件	制定4件、廃止1件、改正19件
	(2) 予算	31件	補正予算10件、当初予算21件
	(3) その他	8件	
	①工事請負契約の変更	2件	
	②事業委託契約	1件	
	③事業委託契約の変更	1件	
	④財産取得	1件	
	⑤市道路線の認定及び変更	1件	
	⑥市道路線の廃止	1件	
	⑦包括外部監査契約の締結	1件	
	(4) 人事	7件	追加提案予定
	①常磐湯本財産区管理委員選任の同意	4件	
	②川部財産区管理委員選任の同意	2件	
	③澤渡財産区管理委員選任の同意	1件	
2 報告		2件	
	専決処分の報告	1件	
	債権放棄の報告	1件	

2 提出議案一覧

[主な内容欄に「◎」を付した案件は「3 主な議案等の内容」で詳細を説明]

I 条例

番号	件 名	担当課等	主な内容
第1号	いわき市職員倫理条例の制定について	人事課	◎ 国の法律に基づき、いわき市職員の職務に係る倫理の保持のために必要な措置を講ずるため、条例を制定する
第2号	いわき市長の給与の特例に関する条例の制定について	人事課	◎ 職員の不祥事案を受け、市政の最高責任者である市長の給料を減額するため、条例を制定する
第3号	いわき市アナログ規制の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	構造改革・DX推進課	◎ アナログ的な手法を前提とした規制について、デジタル技術を一層活用していく観点から関係する条例を一括して改正するため、条例を制定する
第4号	いわき市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	保育・幼稚園課	◎ 国の法令改正を踏まえ、特定乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の運営に関する基準について条例で定めることとされたため、条例を制定する
第5号	いわき市高齢者等に対する肉用雌牛貸付基金条例及びいわき市高齢者等に対する肉用雌牛貸付条例の廃止について	農業振興課	いわき市高齢者等に対する肉用雌牛貸付事業について、利用者数の減少により事業を終了するため、条例を廃止する
第6号	いわき市情報公開条例の改正について	総務課	◎ 情報公開を推進し、市政の透明性を高める観点から、行政情報の開示請求権者の範囲を拡大するとともに、適正な開示請求を求める改正を行う
第7号	いわき市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の改正について	総務課	いわき市父子、母子福祉手当支給条例が廃止されることなどから、別表の改正を行う
第8号	いわき市職員の給与に関する条例の改正について	人事課	福島県による職員の通勤手当の改正に準じて、本市も同様とする改正を行う(①通勤手当上限70,600円→77,000円に改正 ②駐車場等手当を新設)
第9号	いわき市職員等の旅費に関する条例の改正について	人事課	国(法令)改正により、国家公務員等の旅費制度が見直されたことから本市も同様とする改正を行う(旅費を実費支給とする)
第10号	いわき市行政財産使用料条例の改正について	施設マネジメント課	市道の占用料の改定(議案第24号)に準じて、改正を行う (例:変圧塔及び公衆電話所(1個につき1年) 850円→1,000円)
第11号	いわき市税特別措置条例の改正について	資産税課	地域経済牽引事業計画の承認を受けた事業者に対する固定資産税の課税免除を追加する改正を行う
第12号	いわき市集会所条例の改正について	地域振興課	◎ 自治会等において譲渡を受けるとの意向を確認した4集会所について、公の施設としての用途を廃止する改正を行う

I 条例

番号	件名	担当課等	主な内容
第13号	いわき市国民健康保険税条例の改正について	国保年金課	◎ 国による子ども・子育て支援金制度を支える支援金として国民健康保険税の課税区分に「子ども・子育て支援納付金課税額」を規定する改正を行う
第14号	いわき市再生可能エネルギー発電施設の適正な導入及び管理に関する条例の改正について	環境企画課	国の法令が改正され、条例で引用している同法の題名を変更する改正を行う
第15号	いわき市農業集落排水処理施設条例の改正について	経営企画課	◎ 近年の物価及び人件費の高騰を踏まえ、安定的で持続可能な事業経営を図るため、農業集落排水処理施設使用料を引き上げる改正を行う
第16号	いわき市地域生活支援事業の利用に係る手数料に関する条例の改正について	障がい福祉課	◎ ストーマ装具の給付又は貸与に係る手数料について、利用者の負担軽減を図るために基準額を見直す改正を行う
第17号	いわき市保健衛生関係手数料条例の改正について	保健所総務課	国の法令が改正され、条例で引用する法律の条項に移動が生じるため改正を行う
第18号	いわき市立小学校及び中学校条例の改正について	学校支援課	◎ いわき市立久之浜第二小学校について、在校生が卒業する令和9年度末に廃止する方針を決定したため小学校名等を削除する改正を行う
第19号	いわき市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について	保育・幼稚園課	国の法令改正を踏まえ、利用定員に関する区分の改正を行う (利用定員における乳児及び幼児の区分に関する規定の削除)
第20号	いわき市敬老祝金支給条例の改正について	高齢福祉課	◎ 高齢者の複雑多様化する行政課題にきめ細やかに対応するとともに、限られた財源の配分を見直すため改正を行う
第21号	いわき市中央卸売市場業務条例の改正について	卸売市場	国の法令改正を踏まえ、指定飲食料品等の品目、コスト指標の公表について定めることが義務付けられるため改正を行う
第22号	いわき市工場等立地促進条例の改正について	産業みらい課	◎ 製造業等における労働力不足や設備投資の動向等の社会経済情勢の変化を踏まえ、工場等立地奨励金の制度を見直す改正を行う
第23号	いわき市都市公園条例の改正について	公園緑地課	市道の占用料の改定（議案第24号）に準じて、改正を行う (例：変圧塔及び公衆電話所（1個につき1年） 850円→1,000円)
第24号	いわき市道路占用料条例の改正について	維持保全課	国道の占用料の改正に準じて、市道においても同様とする改正を行う (例：変圧塔及び公衆電話所（1個につき1年） 850円→1,000円)

2 予算

[補正予算]

番号	件名
第25号	令和7年度いわき市一般会計補正予算（第8号）
第26号	令和7年度いわき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
第27号	令和7年度いわき市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
第28号	令和7年度いわき市介護保険特別会計補正予算（第4号）
第29号	令和7年度いわき市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）
第30号	令和7年度いわき市温泉給湯事業特別会計補正予算（第3号）
第31号	令和7年度いわき市水道事業会計補正予算（第4号）
第32号	令和7年度いわき市病院事業会計補正予算（第4号）
第33号	令和7年度いわき市下水道事業会計補正予算（第4号）
第34号	令和7年度いわき市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）

[当初予算]

番号	件名
第35号	令和8年度いわき市一般会計予算
第36号	令和8年度いわき市国民健康保険事業特別会計予算
第37号	令和8年度いわき市後期高齢者医療特別会計予算
第38号	令和8年度いわき市介護保険特別会計予算
第39号	令和8年度いわき市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算
第40号	令和8年度いわき市土地区画整理事業特別会計予算
第41号	令和8年度いわき市卸売市場事業特別会計予算
第42号	令和8年度いわき市競輪事業特別会計予算
第43号	令和8年度いわき市温泉給湯事業特別会計予算
第44号	令和8年度いわき市川部財産区特別会計予算
第45号	令和8年度いわき市常磐湯本財産区特別会計予算
第46号	令和8年度いわき市磐崎財産区特別会計予算
第47号	令和8年度いわき市澤渡財産区特別会計予算
第48号	令和8年度いわき市田人財産区特別会計予算
第49号	令和8年度いわき市川前財産区特別会計予算
第50号	令和8年度いわき市水道事業会計予算
第51号	令和8年度いわき市工業用水道事業会計予算
第52号	令和8年度いわき市病院事業会計予算
第53号	令和8年度いわき市下水道事業会計予算
第54号	令和8年度いわき市地域汚水処理事業会計予算
第55号	令和8年度いわき市農業集落排水事業会計予算

3 その他

番号	件名	担当課等	主な内容
第56号	工事請負契約の変更について	学校支援課	いわき市立内郷第一中学校校舎長寿命化改修工事について、断熱性の確保のための追加工事による変更（金額：744,898,000円→907,918,000円 工期：令和8年7月31日まで→令和9年2月26日まで）
第57号	工事請負契約の変更について	学校支援課	いわき市立内郷第一中学校校舎長寿命化改修機械設備工事について、空気調和設備の追加工事等による変更（金額：133,276,000円→153,406,000円 工期：令和8年7月31日まで→令和9年2月26日まで）
第58号	事業委託契約について	公園緑地課	◎ ヨークいわきスタジアム照明 LED化業務委託
第59号	事業委託契約の変更について	維持保全課	常磐線湯本構内湯本二線橋（人）補修工事委託について、清算に伴う契約金額の変更（前：215,930,000円→後：215,159,329円）
第60号	財産取得について	資源循環推進課	◎ 最終処分場整備事業用地（土地（田、原野、山林）／56,748.72m ² （38筆）／60,696,933 円）
第61号	市道路線の認定及び変更について	維持保全課	開発行為及び小名浜道路建設等に伴う路線の認定及び変更（認定：11路線 1,957.9m 変更：4路線 726.0mの減）
第62号	市道路線の廃止について	維持保全課	農地整備事業（神谷第二地区）等に伴う廃止（廃止：7路線 3,728.7m）
第63号	包括外部監査契約の締結に関する件について	人材育成支援課	包括外部監査契約（上限12,900,000円／公認会計士 鈴木俊彦氏）

4 人事

[追加提案（最終日）]

件名	担当課等
常磐湯本財産区管理委員選任の同意を求めるることについて	施設マネジメント課
川部財産区管理委員選任の同意を求めるることについて	林業振興課
澤渡財産区管理委員選任の同意を求めるることについて	林業振興課

5 報告

番号	件名	担当課等	主な内容
第1号	専決処分の報告について (1件の金額が100万円以下の損害賠償)	維持保全課	道路管理瑕疵事故（R8.1小名浜／R8.2.6専決／物損／損害賠償額230,254円）
第2号	債権放棄の報告について	産業みらい課	工場等立地奨励金返還金（1件／16,460,000円／令和7年12月12日放棄）
		医療センター医事課	市立病院診療料等（768件／51,652,074円／令和7年12月22日放棄）
		水道局営業課	水道料金（421件／5,783,843円／令和7年12月23日放棄）
		創生推進課	U I J ターン支援事業移住支援金返還金（1件／600,000円／令和7年12月23日放棄）
		こども家庭課	母子父子寡婦福祉金貸付金（4件／1,176,840円／令和7年12月24日放棄）
		学校支援課	学校給食納付金（2件／105,897円／令和8年1月9日放棄）
		住宅営繕課	公営住宅使用料等（3件／83,770円／令和8年1月13日放棄）

3 主な議案等の内容

1 いわき市職員倫理条例の制定

議案第1号

[担当課：人事課]

【条例（制定）】

国の法律に基づき、いわき市職員の職務に係る倫理の保持のために必要な措置を講ずるため、条例を制定する（施行日 令和8年4月1日）

主な制定内容

全職員及び会計年度任用職員等が対象

職員に係る倫理の原則 (第3条)	○市民に対し不当な差別的取扱いをしてはならず、常に公正な職務の執行に当たらなければならぬ ○職務や地位を自らや自らの属する組織のための私的利害のために用いてはならない ○当該権限の行使の対象となる者からの贈与等を受ける等の市民の疑惑や不信を招くような行為をしてはならない
贈与等の報告(第6条)	事業者等から、贈与等を受けたとき又は人的役務に対する報酬の支払を受け、その額が5千円を超えるときは、任命権者に報告する
倫理監督者の指導等 (第8条)	職員の職務に係る倫理の保持を図るため、職員の倫理を監督する者(部等の長)を置き必要な指導及び助言を行う

2 いわき市長の給与の特例に関する条例の制定

議案第2号

[担当課：人事課]

【条例（制定）】

職員の不祥事案を受け、市政の最高責任者である市長の給料を減額するため、条例を制定する（施行日 令和8年4月1日）

本条例制定前の給料月額	令和8年4月の給料月額
1,089,000円	980,100円

給料月額の10分の1に相当する額（108,900円）

3 いわき市アナログ規制の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定

3

条例の整備に関する条例の制定

議案第3号

[担当課：構造改革・DX推進課]

【条例（制定）】

アナログ的な手法を前提とした規制について、デジタル技術を一層活用していく観点から関係する条例を一括して改正するため、条例を制定する（施行日 令和8年4月1日）

☆国が発出した「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」に基づくアナログ規制区分

- | | |
|-------------|----------------------------|
| ① 目視規制 | → 現地において目視確認・調査等を求める規制 |
| ② 実地監査規制 | → 現地において実物等の検査を求める規制 |
| ③ 定期検査・点検規制 | → 半年ごとなど一定の頻度で検査・報告を求める規制 |
| ④ 常駐・専任規制 | → 現地に専属の者を常時駐在させることを求める規制 |
| ⑤ 対面規制 | → 申請や講習等を対面で行うことを求める規制 |
| ⑥ 書面掲示規制 | → 告示等を書面掲示することや署名・押印を求める規制 |
| ⑦ 往訪閲覧・縦覧規制 | → 縦覧等のため公的機関への訪問が必要とされる規制 |
| ⑧ 記録媒体規制 | → フロッピーディスクや書面等の媒体に限定する規制 |

主な制定内容

いわき市下水道条例の改正 (第1条)	〈上記規制④ 常駐・専任規制〉 下水道指定工事店の営業所ごとの排水設備工事責任技術者の専属義務を緩和し、兼務可能とする
いわき市駐車場条例の改正 (第4条)	〈上記規制⑥ 書面掲示規制〉 災害・工事等による駐車場の供用休止の告知について、掲示及びインターネットの利用等により公表する

4 いわき市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定

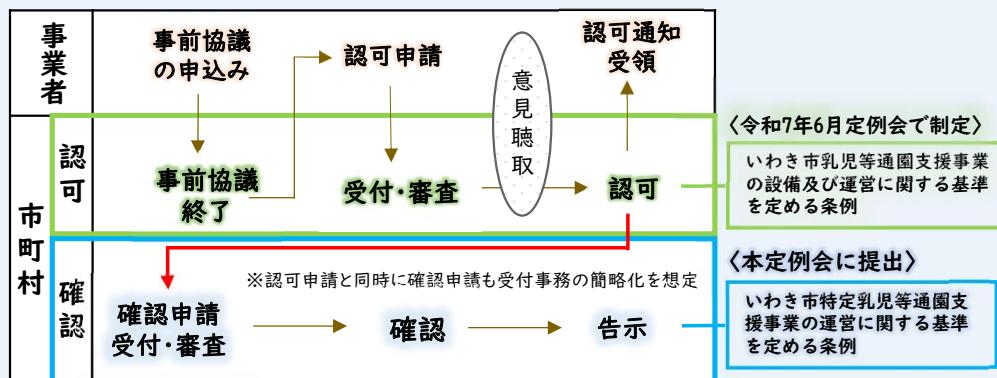
議案第4号

[担当課：保育・幼稚園課]

【条例（制定）】

国の法令改正を踏まえ、特定乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の運営に関する基準について市町村の条例で定めることとされたため、条例を制定する（施行日 令和8年4月1日）

【認可及び確認事務において想定される事務フロー】



主な制定内容

利用定員(第4条関係)	1時間当たりの利用定員及び開所する日数や利用時間等を考慮し1月当たりの利用定員を定める
面談(第5条関係)	通園支援を提供するときは、利用者の心身の状況等を把握するため、面談を行わなければならない
正当な理由のない提供の拒否の禁止(第6条関係)	正当な理由がなければ、これを拒んではならない

5 いわき市情報公開条例の改正

議案第6号

[担当課：総務課]

【条例（改正）】

情報公開を推進し、市政の透明性を高める観点から、行政情報の開示請求権者の範囲を拡大するとともに、適正な開示請求を求める改正を行う（施行日 令和8年4月1日）

主な改正内容

より公平で開かれた市政の実現により、さらなる市政の推進に資するため、情報公開制度の見直しを図り、本条例にかかる所要の改正を行う。また、条例施行後に施行された法等に準じた文言等調整を併せて行う。

[第5条（請求権者）関係]

- ◆ よりオープンな情報開示を行い、市政のさらなる推進を図るために「何人も」に拡大

[第4条（適正な請求及び使用）関係]

- ◆ 情報公開制度が健全に運用されるよう、適正な使用だけでなく、適正な請求に努めるよう見直す

※ その他、情報公開法に合わせた文言の整理等

6 いわき市集会所条例の改正

議案第12号

[担当課：地域振興課]

【条例（改正）】

自治会等において譲渡を受けるとの意向を確認した4集会所について、公の施設としての用途を廃止する改正を行う（施行日 令和8年4月1日）

【用途廃止理由①】

震災により甚大な被害を受けた地域集会所については、東日本大震災復興交付金を活用して市立集会所として再建し、整備年度の10年経過後に譲渡することとしている。

【用途廃止理由②】

個別施設計画等に基づき、自治会の同意を得たのち、主要構造部を修繕したうえで市から自治会へ譲渡する。

理由①による用途廃止

折戸集会所	
所在地	江名字中作 17番地の1
指定管理者	折戸区
建物構造	木造平屋建
敷地面積（市所有）	648.93 m ²
延床面積	99.57 m ²
建築年度	平成 26 年度
経過年数	11 年
令和6年度利用回数	91 回
令和6年度利用人数	1,043 人
その他	復興交付金活用



理由②による用途廃止

根小屋集会所	
所在地	植田町根小屋 59番地の1
指定管理者	根小屋町内会
建物構造	鉄骨平屋建
敷地面積（市所有）	351.6 m ²
延床面積	96.47 m ²
建築年度	昭和 57 年度
経過年数	43 年
令和6年度利用回数	242 回
令和6年度利用人数	954 人
その他	



本町集会所	
所在地	四倉町西三丁目 13番地の1
指定管理者	本町集会所運営委員会
建物構造	木造平屋建
敷地面積（区所有）	231.87 m ²
延床面積	136.63 m ²
建築年度	平成 26 年度
経過年数	11 年
令和6年度利用回数	78 回
令和6年度利用人数	611 人
その他	復興交付金活用



折松集会所	
所在地	遠野町上根本字折松 85番地の1
指定管理者	折松区
建物構造	木造平屋建
敷地面積（区所有）	124.56 m ²
延床面積	53.82 m ²
建築年度	平成 26 年度
経過年数	11 年
令和6年度利用回数	12 回
令和6年度利用人数	105 人
その他	復興交付金活用



7 いわき市国民健康保険税条例の改正

議案第13号

[担当課：国保年金課]

【条例（改正）】

国による子ども・子育て支援金制度を支える支援金として国民健康保険税の課税区分に「子ども・子育て支援納付金課税額」を追加する改正を行う（施行日 令和8年4月1日）

< 子ども・子育て支援金制度 >

子ども・子育て支援金制度は、少子化対策の財源を確保するために令和8年4月から導入される国の制度で、公的医療保険の保険料に上乗せして徴収されるもの

児童手当の拡充
・第3子以降を増額
・高校生も対象に

妊婦への支援給付
妊娠届出時と妊娠後期に支援金を支給

こども誰でも通園制度
保育所に通っていない0歳6か月～満3歳未満の子どもが時間単位等で柔軟に利用できる制度

主な改正内容

I 課税区分の追加 (第2条関係)

【既存】

- ①基礎課税額
- ②後期高齢者支援金等課税額
- ③介護納付金課税額

【追加】

④子ども・子育て 支援納付金課税額

区分	税額・税率
所得割	基礎控除後の総所得金額等に0.28%を乗じた額
均等割額 (被保険者1人につき)	1,200円
18歳以上均等割額 (18歳以上の被保険者1人につき)	100円
平等割 下記以外の世帯	800円
平等割 特定世帯	400円
平等割 特定継続世帯	600円

18歳以上均等割額：18歳未満の被保険者に係る均等割額を軽減（10割）とするため、その分を18歳以上の被保険者が負担する仕組み

2 主な減額措置（第17条関係）

- ・低所得者に対する軽減（7割・5割・2割）
- ・18歳未満の被保険者の軽減

8 いわき市農業集落排水処理施設条例の改正

議案第15号

【条例（改正）】

[担当課：生活環境部 経営企画課]

近年の物価及び人件費の高騰を踏まえ、安定的で持続可能な事業経営を図るため、農業集落排水処理施設使用料を引き上げる改正を行う
(施行日 令和8年6月1日)



○ 下小川・戸田・永井・三坂・渡辺・遠野地区農業集落廃水処理施設6箇所

区分	単位	現行	改正
基本料	1家庭又は 1事務所等	2,170円	3,220円
人員割料	使用者1人	440円	640円

【本市の生活排水処理方法及び月額使用料等（一部）】

- 公共下水道（市の管理） 利用者：157,533人
市街地の家庭から排水された汚水を下水道管に流し、終末処理場で浄化処理後、川に放流 → **4,309円（20m³あたり）**
- 農業集落排水処理施設（市の管理） 利用者：3,220人
中山間地域の一定人口集中地の家庭からの汚水を地区内の処理施設で浄化処理後、川に放流 → **5,140円（1世帯3人あたり）**
- 合併処理浄化槽（個人の管理） 利用者：105,446人
家庭から排水された汚水を自宅敷地内に設置した浄化施設で浄化処理後、用水路に放流 → **約5,150円**
(5人槽による維持管理費)

9 いわき市地域生活支援事業の利用に係る手数料に関する条例の改正

議案第16号

【条例（改正）】

[担当課：障がい福祉課]

ストーマ装具の給付又は貸与に係る手数料について、利用者の負担軽減を図るため基準額を見直す改正を行う（施行日 令和8年10月1日）

日常生活用具		現 行	改 正
排泄管理支援用具	ストーマ装具 (尿路系)	11,300円	12,000円
	ストーマ装具 (消化器系)	8,600円	9,000円

【利用者負担金の計算例】

器具代：20,000円 (現行)	
20,000円 - 11,300円（基準額）	= 8,700円 ①
11,300円 × 10%（自己負担率）	= 1,130円 ②
利用者負担 ①+②	= 9,830円
(改正)	
20,000円 - 12,000円（基準額）	= 8,000円 ①
12,000円 × 10%（自己負担率）	= 1,200円 ②
利用者負担 ①+②	= 9,200円

630円
負担軽減

【ストーマ装具】

腸や尿管の一部を体の外に出して造設した人工肛門や人工膀胱から排出される便や尿を一時的に体外で受けるための器具

10 いわき市立小学校及び中学校条例の改正

議案第18号

【条例（改正）】

[担当課：学校支援課]

いわき市立久之浜第二小学校について、在校生が卒業する令和9年度末に廃止する方針を決定したため小学校名等を削除する改正を行う
(施行日 令和10年4月1日)

【久之浜第二小学校の概要】

- 構造 鉄筋コンクリート造
- 延床面積 1,622m²
- 建築年度 昭和40年度
- 児童数 6年生3名 4年生2名 計5名
在校生保護者等との意見交換や地区説明会により理解を得た。



II

いわき市敬老祝金支給条例の改正

議案第20号

[担当課：高齢福祉課]

【条例（改正）】

高齢者の複雑多様化する行政課題にきめ細やかに対応するとともに、限られた財源の配分を見直すため改正を行う
(施行日 令和8年4月1日)

【配分見直しによる主な拡充等事業】

○ 高齢者補聴器助成事業

高齢化に伴う難聴に起因する社会的孤立を予防するための支援

○ エアコン等購入補助事業

高齢者世帯の熱中症対策のための支援

○ いわき介護お仕事デビュー応援金

介護人材不足への対応として介護施設に対する人材確保に向けた支援

対象者	現 行	改 正
88歳の者	50,000円	30,000円

【令和6年度実績】

区分	米寿祝金	百歳祝金
支給人数	1,943人	114人
総支給額	97,150,000円 (1人5万円)	22,800,000円 (1人20万円)

12

いわき市工場等立地促進条例の改正

議案第22号

[担当課：産業みらい課]

【条例（改正）】

製造業等における労働力不足や設備投資の動向等の社会経済情勢の変化を踏まえ、工場等立地奨励金の制度を見直す改正を行う

(施行日 令和8年4月1日)

主な改正内容

① 大規模投資枠の新設

工業系用地へ50億円以上の設備投資し、従業員数が10人以上増加する事業者に対し、5億円を定額補助するもの

② 雇用要件の緩和と市内発注の促進

常時雇用要件の廃止し、雇用増加数と市内発注率に応じて補助率・補助上限額を加算する（最大：5% 5億円）

区分	対象企業	立地地域	投資額	対象経費	交付率		交付限度額
					土地	建物・設備	
①新增設奨励金		市内全域	5,000万円以上(大企業1億円以上)	建物設備	-	【交付率3%】 要件：雇用増加数=減員なし	
		四倉中核工業団地 工業専用地域					
②特定新設奨励金	・製造業 ・指定集積業種	工業地域 準工業地域		土地 建物 設備	20%	【交付率4%】 要件：次のいずれかを満たすこと ① 雇用増加数=1～9人 ② 市内発注率=50%以上	建物・設備の交付率が、 3%の場合:1億円 4%の場合:3億円 5%の場合:5億円
					5%	【交付率5%】 要件：次のいずれかを満たすこと ① 雇用増加数=10人以上 ② 市内発注率=80%以上 ③ 雇用増加数=1～9人かつ 市内発注率=50%以上	
③大規模投資奨励金		四倉中核工業団地 工業専用地域 工業地域 準工業地域	50億円以上	建物設備	-	-	5億円(定額) 要件：設備投資を契機とした雇用増加数が10人以上

I3 事業委託契約

【その他】

◆ ヨークいわきスタジアム照明LED化業務委託

議案第58号

[担当課：公園緑地課]

【工事概要】

老朽化したヨークいわきスタジアムの照明設備を長寿命かつ省エネルギー性に優れたLED照明設備に改修するため委託

【施設概要】

面 積: グランド 14,190m²
スタンド 8,583.83m²

収容人数: 29,960人

電光表示: バックスクリーン LEDフルカラー
夜間照明: メタルハライドランプ

高圧トリウムランプ
合計: 792灯

劣化状況: 点灯の不具合
ブレーカーの不具合
修理部品の製造終了



方 法	プロポーザル方式による随意契約
金 額	289,300,000円
工 期	令和8年10月30日まで
相手方	株式会社 ジェイ・ケイ・リアルタイム 代表取締役 木田 俊 氏

I4 財産の取得

【その他】

◆最終処分場整備事業用地

議案第60号

[担当課：資源循環推進課]

【取得概要】

本市の最終処分場は、供用開始から長期間が経過し、埋立量も一定程度を超えていることから、新たな最終処分場の整備に向け、用地を取得

種 別	土地（田、原野、山林）
所 在	いわき市山田町上ノ沢34番3（外37筆）
地 積	56,748.72m ² （全体面積：218,861.52m ² ）
金 額	60,696,933円

